

第4章 施策の展開
1 施策の全体体系

目指す子どもの姿	【計画の目標】	【施策】	【具体的な取組】
遊びや自然・人とのかかわりを通して、 じょうぶな子・思いやりのある子・ 豊かな心をはぐくむ	目標1 親の気付きと親育ちの支援 乳幼児期の親子間の愛着形成が子どもの心の健全な成長・発達の手台となることから、親自身がこのことに気付くことが大切です。そのための働きかけと環境づくりを行っていきます。	1 親子のかかわりの促進《重点事項》 2 親の育ちを支援する環境づくり 3 地域が子育てにかかわる仕組みづくり	1-① 親子のかかわりの重要性についての啓発 ・ 子育て講座や家庭教育学級の開設と親同士の情報交換 ・ 啓発資料による子育て情報の発信 1-② 親子の共同作業を促す取組 ・ 絵本の読み聞かせの促進 ・ ノーテレビ、ノーゲームの「家庭の日」導入検討 1-③ 父親の育児参加の促進 ・ ワーク・ライフ・バランスを視野に入れた父親の育児参加の促進 2-① 親自身の学びの機会の提供 ・ 親育ちのためのプログラムの提供などによる学びの機会の充実 ・ 親の保育体験による教育現場との信頼関係構築 2-② 将来の「親」育て ・ 中高生など親になる前の世代への「親になるため」の保育体験や子育てについて学ぶ場の提供 3-① 社会全体による家庭への支援 ・ 気軽に相談できる体制づくり ・ 子育てサポーターやボランティア、NPOなどの活動促進と活用 ・ 親同士の交流支援と場の提供 ・ 子育て支援センターの機能強化と子育てサークルの育成 ・ 各種団体、個人、企業等の子育て支援ネットワークの構築
	目標2 基本的な生活習慣の確立 子どもの生活習慣は親の生活習慣に影響を受けやすいことから、親のワーク・ライフ・バランスも視野に入れながら、社会全体で基本的な生活習慣の確立に向けて取り組むための環境づくりを行っていきます。	4 「はやね・はやおき・あさごはん」の定着《重点事項》 5 子どもの発育・発達に適した食育の推進《重点事項》 6 本の読み聞かせと読書活動の習慣化《重点事項》	4-① 「はやね・はやおき・あさごはん」の励行 ・ 様々な機会を捉えた啓発と家庭ぐるみの取組推進 ・ 乳幼児の生活習慣に関するアンケート調査の実施 ・ あさごはん食べよう強化月間の設定 4-② 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実 ・ 保護者会などでの助言、アドバイス ・ 正しい歯みがき習慣で歯や口腔の健康づくり 5-① 食育の推進 ・ 体験型の取組による食育及び食生活を考える機会の拡充 ・ 食育を推進するボランティアの活動支援 ・ 食の楽しさを学びきっかけづくりの提供（食の紹介や生産者との交流など） ・ 家庭との連携による給食を通じた家庭における食育の補完 6-① 読書活動の習慣化 ・ ブックスタート事業による働きかけ ・ 絵本の紹介、読み聞かせ、紙芝居、お話会などの充実 ・ 蔵書（絵本）の充実と読み聞かせボランティアの活用
	目標3 豊かな体験活動の展開 幼児期は、人とのかかわりや遊びを中心とした体験活動を通して、道徳性や社会性、自発的な行動など、社会生活を営んでいく上での原点となるものを獲得していく大切な時期であることから、様々な体験活動による学びの機会が得られるよう、取組を一層充実させていきます。	7 豊かな体験活動による学びの習得《重点事項》 8 地域における資源や人材の有効活用 9 遊びの工夫と環境づくり	7-① 親子参加プログラムの提供 ・ 身近な地域での体験活動の機会提供 ・ 自然体験や交流活動の情報提供 7-② 戸外遊びなどのすすめと運動習慣の定着促進 ・ プログラムの充実や安全な場の提供 ・ 戸外遊びや体を動かす機会の啓発 7-③ 家族行事、家事への積極的な参加 ・ 「お手伝い」の促進 8-① 地域資源・人材の活用とネットワークづくり ・ 地域の公共施設や既存組織の効果的な活用 ・ 子育てサポーターやボランティアの養成と活用の促進 ・ こども園や幼稚園の地域への開放と地域行事への積極的な参加 8-② 異世代・異年齢交流の促進 ・ 地域の高齢者や福祉施設への訪問による交流 ・ 小中学校との交流と中高生の保育体験メニューの導入 8-③ 伝承遊びの普及 ・ 伝承遊びや民話を通じた地域の高齢者との交流 9-① 安心・安全の遊び場づくり ・ 地域の公共施設の有効活用と安全・安心な遊び場の確保 ・ 外遊び及び体を動かす機会・環境の充実 ・ こども園や幼稚園の図書スペース確保と親子のふれあいの場づくり
	目標4 幼児教育の充実 多様化する幼児教育へのニーズに対応するため、教育と福祉の連携による環境整備のほか、幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を確実に果たすよう働きかけを行うとともに、相互の連携強化に向けた取組を行っていきます。	10 こども園・幼稚園と小学校の連携による円滑な接続《重点事項》 11 特別支援教育の体制整備と研修の充実 12 地域における支援体制の充実	10-① 連絡協議会などの体制整備 ・ 関係者による連絡組織などの設置 10-② 講演会や研修会による啓発 ・ 本計画の理解と連携による取組を進めるための講演会や研修会の開催 10-③ 就学前の相互交流による小1プロブレムの解消 ・ 未就学児を小学校に招いて授業や行事を合同で体験するプログラムの提供 ・ 教職員の相互参観や体験授業などの交流による相互理解 10-④ 新たな制度に関する情報収集 ・ 「（仮称）子ども・子育て新システム」の動向注視 10-⑤ 研修の充実 ・ 教育現場のニーズに応じたメニュー及び内容の充実 ・ 研修時間の確保と職場内研修の充実 ・ 幼稚園教諭、保育士、小学校教諭との合同研修会の開催 11-① 早期発見のためのシステムづくり ・ 早期発見から支援へのつながりの円滑化に向けたシステムづくり ・ 関係者の研修及び情報共有 11-② 特別な支援を必要とする子どもへの対応 ・ こども園や幼稚園に特別な支援のための専任職員を加配 ・ 発達と学びの連続性を保障した支援体制の充実 ・ 特別な支援を必要とする子どもへの理解と認識を深める研修の実施 ・ 親が安心できる相談体制の整備 12-① 地域における教育ネットワークの整備 ・ 協働教育を促進するための基盤づくり ・ 子育てサポーターの活動支援及びネットワークづくり ・ 親のニーズや地域の実情に応じたきめ細やかなサポート体制の整備